

平成26年度小浜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

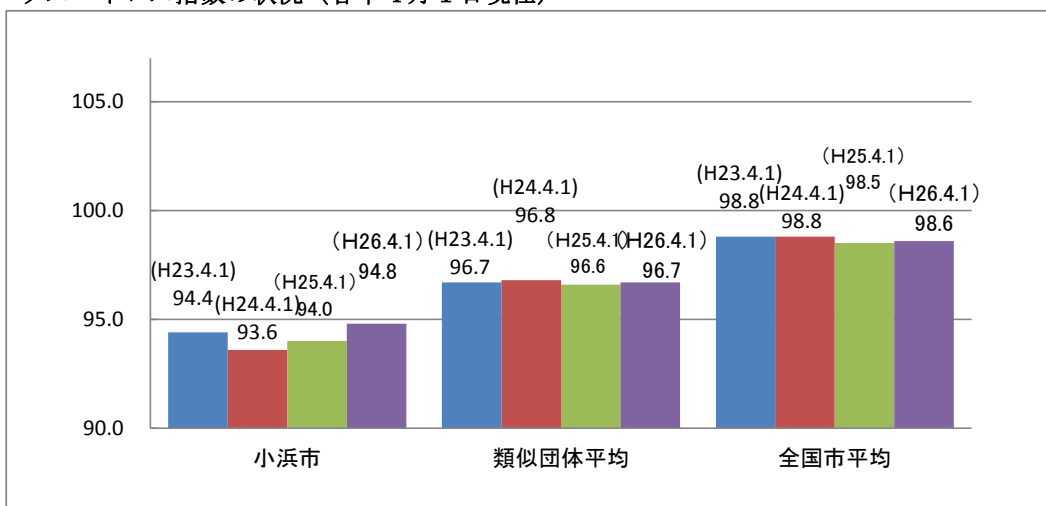
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 30,973	千円 15,939,214	千円 435,741	千円 2,604,492	% 16.3	% 16.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
25年度	人 261	千円 956,030	千円 143,200	千円 323,137	千円 1,422,367	千円 5,450	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当しません。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	福井県人事委員会の勧告（参考）				給与改定率	（参考） 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
26年度	円 368,209	円 367,261	円 948	% 0.26	% 0.26	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	福井県人事委員会の勧告（参考）				年間支給月数	（参考） 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 4.1	月 3.95	月 0.15	月 0.15	月 4.1	月 4.1

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 若年層から高齢層にかけて0%～3.95%の間で引下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

本市は、地域手当の支給対象ではありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
 （平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小浜市	42.5歳	313,600円	377,900円	337,773円
福井県	42.8歳	335,152円	409,136円	362,257円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.7歳	320,225円	372,857円	345,804円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間 (福井県)			参 考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
小浜市	55.1歳	5人	298,300円	365,200円	305,840円	—	—	—	—
うち学校給食員	56.1歳	3人	291,800円	302,033円	297,833円	調理士	45.9歳	223,400円	1.35
うち自動車運転手	53.2歳	2人	308,100円	460,100円	317,850円	自家用乗用自動車運転者	56.6歳	214,000円	2.15
						営業用バス運転者	52.2歳	321,400円	1.43
福井県	50.4歳	54人	331,778円	363,748円	350,748円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	21人	310,621円	336,564円	323,268円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小浜市	—	—	—
うち学校給食員	4,855,996円	3,010,900円	1.61
うち自動車運転手	6,812,000円	2,751,000円	2.47

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小浜市	38.7歳	278,600円	296,700円
福井県	44.7歳	381,887円	417,691円
類似団体	41.8歳	306,603円	329,708円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小浜市	39.2歳	279,400円	298,032円	282,442円
福井県	—	—	—	—
国	41.8歳	331,668円	—	377,975円
類似団体	42歳	302,791円	327,256円	312,272円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		小 浜 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	141,900円	—
	中 学 卒	129,200円	133,100円	—
教 育 職	大 学 卒	161,600円	199,700円	—
	高 校 卒	140,100円	154,900円	—
福 祉 職	大 学 卒	161,600円	199,700円	—
	高 校 卒	140,100円	154,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

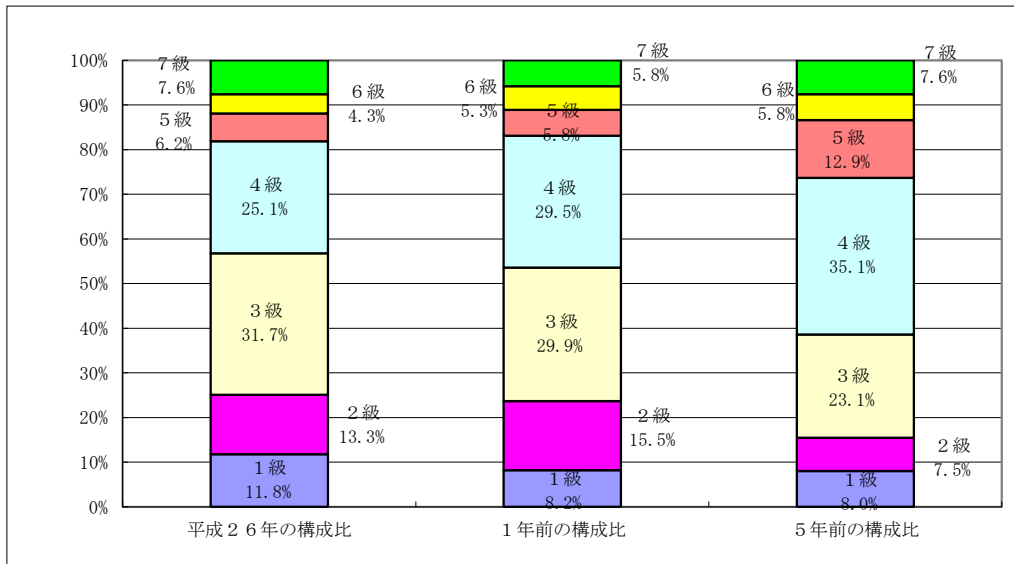
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	229,557円	328,250円	370,350円	392,686円
	高 校 卒	207,000円	291,000円	345,960円	365,232円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—
福 祉 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長または部長級に属する職の職務および部次長または部次長級に属する職の職務	16 人	7.6 %	366,200 円	456,200 円
6 級	課長または課長級に属する職の職務	9 人	4.3 %	320,600 円	422,600 円
5 級	主幹または主幹級に属する職の職務	13 人	6.2 %	289,200 円	405,700 円
4 級	課長補佐または課長補佐級に属する職の職務	53 人	25.1 %	261,900 円	395,600 円
3 級	主査または主査級に属する職の職務	67 人	31.7 %	222,900 円	354,700 円
2 級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または主事級の職務	28 人	13.3 %	185,800 円	307,800 円
1 級	定型的な業務を行う職務	25 人	11.8 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 小浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じた昇給を実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 浜 市	福 井 県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,358千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,575千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

小 浜 市		国	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	21.62月分 27.025月分	勤続20年	21.62月分 27.025月分
勤続25年	30.82月分 36.57月分	勤続25年	30.82月分 36.57月分
勤続35年	43.70月分 52.44月分	勤続35年	43.70月分 52.44月分
最高限度額	52.44月分 52.44月分	最高限度額	52.44月分 52.44月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	定年前早期退職特別措置	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (3%～45%加算)
1人当たり平均支給額 13,657千円 24,587千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

本市は、地域手当の支給対象ではありません。

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）				418千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）				27,867円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）				18.52%
手当の種類（手当数）				9
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（25年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業	環境衛生課、農林水産課	防疫業務		日額300円
社会福祉事務	社会福祉課生活保護G	社会福祉事務	15千円	日額150円
徴収	税務課、市民課他	徴収業務	67千円	日額250円
用地交渉	市長が定める職員	用地交渉	3千円	日額400円
汚物汚水ごみ処理	環境衛生課	ごみ処理	258千円	日額450円
し尿処理作業	環境衛生課	し尿処理		日額450円
し尿脱水汚泥処理	環境衛生課	脱水汚泥処理		日額900円
家畜死体処理	環境衛生課、農林水産課ほか	動物死体処理	68千円	日額1,100円
死体取扱作業	社会福祉課	死体処理	7千円	日額2,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	66,962千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	380千円
支給実績（24年度決算）	47,944千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	318千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶 養 手 当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円等	同		32,789千円	250,298円
住 居 手 当	貸間居住者は27,000円を限度に支給	同		8,954千円	308,759円
通 勤 手 当	2キロ以上の職員に、55,000円を限度に支給	同		10,927千円	56,617円
管理職手当	上席部長66,000円、部長60,000円、部次長48,000円、課長42,000円、主幹33,000円	同		20,590千円	50,220円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	920,000円 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			副市町村長	750,000円 円)
報 酬	議 長	440,000円 円)	545,000円 / 230,000円	
	副 議 長	370,000円 円)	474,000円 / 200,000円	
	議 員	350,000円 円)	442,000円 / 180,000円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収 入 役	(25年度支給割合) 2.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.00月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×0.45	19,872,000	任期毎
		給料月額×在職月数×0.27	9,720,000	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

市長については、平成24年10月1日より、任期満了となる平成28年8月4日までの期間、特例条例により、10%減額 報酬月額 828,000円

副市長については、平成24年10月1日より、任期満了となる平成27年5月17日までの期間、条例附則により、6%減額 報酬月額 705,000円

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

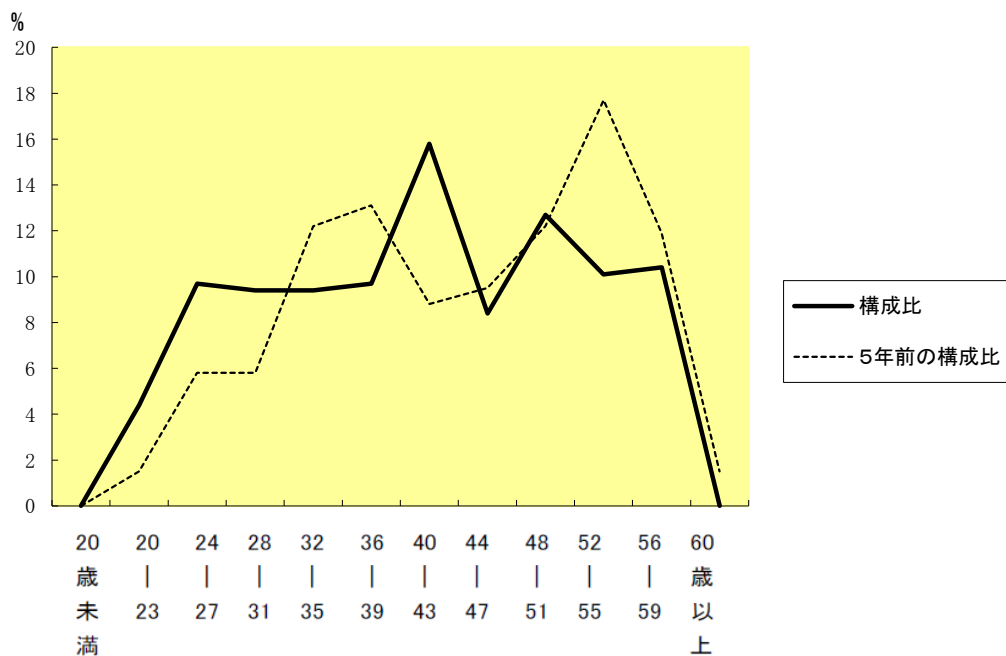
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	少子化対策、児童保育グループ増員 クリーンセンター職員減員
		総務	76	76	0	
		税務	15	15	0	
		民生	59	60	1	
		衛生	22	21	-1	
		労働	2	2	0	
		農水	17	17	0	
		商工	11	11	0	
		土木	19	19	0	
	計	226	226	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.69人)	
	教育部門	35	36	1	スポーツ振興、国体準備グループ増員	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	261	262	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.66人)	
公 営 企 業 等	水道	9	8	-1	グループ統合による減員	
	下水道	11	11	0		
	その他	17	17	0		
	小 計	37	36	-1		
合 計		298	298	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.21人	
		[496]	[496]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	29人	28人	28人	29人	47人	25人	38人	30人	31人	0人	298人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	237	228	221	222	226	226	▲11 (▲4.6%)
教育	49	50	47	36	35	36	▲13 (▲26.5%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	286	278	268	258	261	262	▲24 (▲8.4%)
公営企業等会計	41	38	39	38	37	36	▲5 (▲12.2%)
総合計	327	316	307	296	298	298	▲29 (▲8.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 406,757	千円 8,132	千円 44,411	% 10.92	% 11.64

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 7	千円 24,942	千円 3,064	千円 8,522	千円 36,528	千円 5,218	千円 6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小浜市	36.7歳	292,600円	408,111円
市町村平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小 浜 市		小浜市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,217千円		1人当たり平均支給額 (25年度) 1,358千円	
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 ()月分 ()月分		(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 ()月分 ()月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

小 浜 市 (水道事業)			小浜市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 13,657千円 24,587千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）
本市は、地域手当の支給対象ではありません。

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		3千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		429円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		100%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（25年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収	上下水道課	水道使用料徴収	3千円	日額250円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,377千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	276千円
支給実績（24年度決算）	1,168千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	234千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円等	同		617千円	308,500円
住居手当	貸間居住者は27,000円を限度に支給	同		千円	円
通勤手当	2キロ以上の職員に、55,000円を限度に支給	同		253千円	42,100円
管理職手当	上席部長66,000円、部長60,000円、部次長48,000円、課長42,000円、主幹33,000円	同		594千円	297,000円